

平成29年度 水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会
議事録（平成29年5月10日）

新潟県自治会館 別館9階 コンベンションホールゆきつばき

【安井河川調査官（事務局）】

定刻になりましたので、ただいまより平成29年度水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます北陸地方整備局河川調査官の安井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずはお手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。（資料の確認）不足等ありましたらお知らせ願います。

なお、本日の出席者につきましては、出席者名簿及び座席配置図をもって皆様のご紹介にかえさせていただきたいと思っておりますので、ご容赦をお願い申し上げます。

それでは最初に、本推進協議会の会長でおられる篠田新潟市長からご挨拶をいただきたいと思っております。篠田市長、よろしくお願いいたします。

【篠田新潟市長（会長）】

会長を務めさせていただいております新潟市の篠田です。今日はよろしくお願いいたします。本日は大変ご多忙のところ、皆様からお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年度は新潟県内、あるいは信濃川下流域では特に大きな洪水もなかったということで、新潟県内は恵まれた年だったかもしれませんが、全国的には、北海道、東北と大変な豪雨被害がありました。また、一昨年、鬼怒川の大災害、あるいは広島、土砂災害など、大変厳しい状況、異常気象が日本列島を覆っているというふうな考えざるを得ないと思っております。信濃川の下流域でも平成10年、16年、あるいは23年ということで、6、7年ごとにかなり厳しい状況に見舞われているというようなことでございます。

そういう状況の中、昨年、本協議会におきまして、水防災意識社会再構築ビジョンを踏まえまして、信濃川下流域の減災に係る取組方針を取りまとめ、各機関がこの取組方針に基づきまして連携してやっていこうと目標達成に向けたフォローアップをするということとさせていただきまして、本日の協議会では各機関の1年間の取組結果をご報告いただき、よい事例を共有させていただき、信濃川下流域全体の大規模水害に対する減災に向けての取組を関係機関一体となって推進していくことを確認しております。

また、取組結果については、事前に幹事会により確認しておりますが、6月以降の出水期を前にそれぞれの機関のトップが集まり、改めて確認することが重要と考えており

ます。本日は活発なご議論をお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

【安井河川調査官（事務局）】

篠田市長、ありがとうございました。

それでは、議事次第に従い進めさせていただきます。

これ以降の議事進行につきましては会長の篠田市長からよろしくお願いいたします。

【篠田新潟市長（会長）】

それでは議事進行を務めさせていただきます。

まず初めに議事次第の2. 議事（1）規約の確認について事務局から説明をお願いします。

【目黒事務所長（幹事長）】

事務局を務めさせていただきます信濃川下流河川事務所の事務所長に4月から参りました目黒と申します。よろしくお願いいたします。

規約についてご説明させていただきます。

規約自体を変更するというような趣旨のものは今回ございません。

別表－2の幹事会名簿において、新潟地域振興局新津農業振興部の組織改編があったことによる変更と、協力学識者名簿のうち、総括の丸井先生とリモートセンシングの力丸先生が名誉教授になられたとのことによる役職変更のみとなります。順次所属等確認させていただいておりますので、追加の変更等、また、今後、ご所属変更が変更等あるかと思いますが、現時点で事務局が把握している変更を報告させていただきます。

資料－1、規約に関してのご説明は以上でございます。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございました。

規約の改正ではなく、組織、役職変更の報告ということですので、ご確認をいただければと思います。

続きまして、議事（2）幹事会報告について事務局より説明をお願いします。

【目黒事務所長（幹事長）】

幹事会については資料－２と資料－３になります。

３月に開催させていただいた幹事会について実施状況等を報告させていただきます。

平成２８年８月４日の本協議会において５年間で達成すべき目標として適時的確な避難、氾濫被害の最小化を目標として策定し、その下に３本柱の取り組みとして、避難のための取り組み、水防や流域対策の取り組み、排水活動の協働の取り組みという柱立てで、それぞれに沿って実施する項目を整理しており、各項目についての進捗状況等を確認させていただきました。

目標を定めたのが、昨年の８月ですので、約半年間の取り組み状況の確認となっております。詳細につきましては参考資料－１に取組方針の冊子を入れさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

取り組み状況を示したものが資料－３になります。この後、各機関からの取り組みの主流ったものは個別にご紹介いただくこととなりますので、この場では概括的な状況を説明させていただければと思います。

まず先ほど申し上げた１つ目の柱として、避難のための取り組みというものに関しましては、洪水対応演習、避難訓練、水防実施訓練などは各機関それぞれ工夫しながら取り組まれておまして、一部の機関においては、それぞれ訓練の状況などを相互に見学することや、情報交換しながら工夫を続けているというようなことを報告いただいております。また、小中学生への水防の教育につきましても、独自のプログラムや、出前講座、見学会などを積極的に皆様取り組まれているというようなご報告をいただいております。

次に、２つ目の柱であります水防や流域対策の取り組みにつきましても、どの組織も水防の活動の担い手確保に苦勞しているという実情が報告されております。その中でも消防団員の募集や、広報の工夫をしている取り組みの紹介がありました。消防団の処遇についても検討しているなどの情報共有もありました。

また、３つ目の柱であります排水活動や協働の取り組みについては、一部の団体では取り組まれています。要配慮者への避難計画の策定支援や説明が進められつつあるのですが、多くの機関が検討段階、途中段階というような状況になっております。また、排水計画の策定などについては基礎的な検討は着手しておりますが、計画をつくっていくには、まだまだ検討を積み重ねていく必要性があります。今年度も引き続き、今申し上げた２点を中

心に検討していく必要があるのではないかということが確認されたというような状況であります。概括的なところになります。説明は以上にさせていただきます。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございます。

今ほどの幹事報告説明につきましてご質問、ご意見などいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、引き続きまして議事（3）、ワーキンググループ報告について事務局より説明をお願いします。

【目黒事務所長（幹事長）】

ワーキンググループの報告につきましては資料－4になります。

大規模浸水対策WG・水災害情報共有WG・水防災教育支援WGという3つのWGを幹事会の下に置いて、それぞれの項目について検討を進めているという状況であります。

大規模浸水対策WGでは昨年度は主に2つのテーマを設けて検討をいたしました。

1つ目は外水氾濫によるリスクの共有、昨年度は想定最大降雨規模の浸水想定を公表しましたので、その場合にどういったところのリスクが高まるのかというような情報共有や、それに対しての氾濫被害軽減に向けた対策として何ができるかというようなところをリストアップしていきました。

2つ目は、適時的確な避難の目標達成に向けた検討です。この2点について検討を進めてきたというようなところでございます。昨年度は1月18日、2月21日と2回開催させていただいておりまして、そのうち1月18日には丸井先生をはじめ協力学識者8名の方にも出席いただいて、意見交換を進めてきたというような状況でございます。

今申し上げた1つ目の外水氾濫リスクの共有と氾濫被害軽減に向けた検討に関しましては、想定最大降雨規模、いわゆるL2の氾濫が発生した場合、どういう施設がより危険性が高まるかというようなことをメンバーで確認し、既存の排水機場がそういった場合に水没するリスクがどんなところにあるのか、耐水対策を実施したときにどのような効果が得られるのかというような状況を確認しました。

リスク軽減の効果が考えられるような案や、被害軽減をするためにどのような対策ができるかというような案をリストアップしてメンバーで確認しました。

また2つ目の避難に向けた検討ということに関しましては、避難を考えるためのマニュアルや考え方の整理を提示し、それについてハザードマップの作成や周知の進め方をメンバー間で議論して確認したということでございます。

これら2点のことを情報共有、確認することによって平成29年度以降、ハザードマップを作成するために、どのような観点で検討していかなければいけないかということを確認していきました。以上が大規模浸水対策WGで検討してきた内容の概要になります。

水災害情報共有WGにつきましては、WG自体の開催はしていなかったのですが、一昨年から実施しているプラットフォームに改良を加える作業をさせていただきました。

阿賀野川流域の情報を追加したこと、重要水防箇所の一覧表の情報を追加したこと、避難所の開設情報を見えるようにしたという、主に3つの機能をプラットフォームに追加いたしました。改良した点を含め、これまでの意見を踏まえた取り組みについて整理し、今年度のWGを開催する予定であるということが水災害情報共有WGの動きでございます。

水災害教育支援WGにつきましては、小中学校の水防災教育や総合学習の資料、教材を探しやすく、使いやすく関係する情報をアーカイブしていくことを目的としているWGでございます。こちらは平成28年4月に信濃川下流河川事務所のホームページ上に開設し、開設に当たっては、協力いただいている7市1町1村や、県、国の機関などから情報をいただき、それをアーカイブしていくことを進めております。先月末の段階で967件というアクセスで、もうちょっとアクセスしてほしい状況ではありますが、少しずつ見ていただいているというような状況になっております。引き続き情報を蓄積していくことが重要になってきていますので、今後、WGを開催しながら情報をどんどん集めていくというような方向で進めていきたいと考えているものであります。

以上3つのWGの動きについてご説明させていただきました。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございます。

それでは続きまして議事（4）各機関の治水に関する取組について、各会員からご発言をいただきたいと思います。出席者名簿の順で、首長、代理出席の方、県、国の順で、お一人3分程度でお願いしたいと思っております。

恐縮ですが、まず新潟市、私から発言させていただきます。資料が「新潟市」というところでございます。

新潟市の取り組みとして、要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施。これについてご紹介させていただきます。

本市では、昨年11月30日に要配慮者利用施設の管理者を対象といたしまして、水害・土砂災害時に適切な行動をとることができるよう、ここにもおられます新潟地方気象台様、北陸地方整備局河川部様、新潟県土木部様のご協力を得て説明会を実施させていただきました。

説明会は午前、午後の2部制で行い、350名の方からご参加いただいたということでございました。しかし、対象施設は900以上あるということでございますので、当日ご参加できなかった方については、メールなどの配信で資料を送らせていただいております。

説明会では対象施設についての避難計画、避難訓練等の作成方法、災害に対する備え、市からの避難準備情報等の伝達手段、これらについて行いました。ただいま対象要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成、訓練実施、自衛水防組織を設置した場合構成員の市町村長への報告、この義務化が国会審議中となっている中、事前に説明会を開催し、多くの方に参加していただいたことは大変に有意義であったというふうにとめております。

以上で新潟市からの説明を終わらせていただきます。

続きまして、三条市、國定市長さんからお願いします。

【國定三条市長】

それでは、資料-6に従いまして若干ご紹介させていただきたいと思っております。

まず1点目でありますけれども、より精緻な避難誘導のあり方についての検討ということで、三条市では平成23年にそれまでの原則水平避難から、安全な場合という条件つきでありますけれども、垂直避難に避難のそもそものあり方を変更したところでございます。そうした概念の転換を入れ込んだハザードマップを配付したところ、奇しくも同じ年の7月29日に再び水害に見舞われたということでありますが、その後の東京大学の片田特任教授とも一緒になって避難された方々、被災された方々に対するアンケート調査を実施したところ、水平避難から垂直避難に切りかわっていたということについての認知度、そして、それに基づく実際の避難、いずれも半年前に大きな価値観を転換させた状況であったわけですが、かなりの方々に認知していただき、実際に冷静な垂直避難をしていただいたなというふうに思っているところであります。

ただ、他方で、先般、常総市を中心とする関東地方の水害でもありますように、これは当たり前と言えれば当たり前ですが、河川直下にお住まいの方々にとりましては、垂直避難そのものが命取りになるということで、やはりもう少し区分を明確にして、地域割を明確にして、水平避難と垂直避難を組み合わせていき、結果として一人たりとも犠牲にならないまちづくりを進めていかなければいけないというふうに考えておりました、こうした段階的な避難情報の発令を含む避難誘導のあり方について、本年度、引き続き三条市防災対策総合アドバイザーを務めていただいております東京大学の片田特任教授、そして信濃川下流河川事務所さんをはじめとする河川管理者の皆様方とも連携する中で検討を深めてまいりたいというふうに思っております。

2点目であります。防災気象アドバイザーの雇用ということでございます。昨年度は気象庁さんのモデル事業ということで全国6市の中の1つに三條市を選んでいただき、気象台での勤務経験をお持ちの気象予報士さんに、出水期、ずっと常勤という形で防災部局に張りついていただいたところでございます。昨年も1度災害対応体制に入らなければいけない状況があったわけですが、このときも的確に当時の気象予報士さんからご指導いただき、あるいは気象庁の発する情報のひもとき方、こうしたことについても冷静にご教示いただき、おかげで昨年の災害対策本部、非常に冷静に物事を進めることができたというふうに思っております。こうした中、気象庁のモデル事業は昨年度で終了したわけですが、本年度引き続き、三條市の単独事業ということで、同じく6月から9月までの4カ月間、常駐という形で気象台での勤務経験を有する方を防災気象アドバイザーとして雇用しようということで、今具体の人選も終え、6月を待っているという状況でございます。

こうしたことは非常に効果も高く、先般開催されました気象庁の検討会においても各委員さんからも肯定的なご意見も相次いだところであります。ぜひとも我々としてもしっかりと進めていきたいと思っておりますし、多くの市町村でもこうしたことが取り入れられれば、より防災基盤が強化できるのではなかろうかというふうに思っております、ご紹介させていただきました。

以上です。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございました。

次に加茂市の小池市長さん、お願いいたします。

【小池加茂市長】

資料につきまして、私どもの事務方が出しておりませんで、何で出さなかったのだといったら、いや、もう体制、でき上がっておりますので、出さなかったなんて言うておりまして、資料がなくて恐縮でございますが、加茂市側の体制としては既にでき上がっておりまして、一遍実証済みでございますが、平成23年の7.29水害のときに天神林、それから、山島を中心に約600人に避難指示を出しまして、一気に避難させたわけでございます。私どもは危なくなりますと、常時スクールバスを30台待機させておりまして、そのときは10台で済んだのですけれども、10台に加茂市役所の職員が1人、ドライバーのほかに乗っていきまして、現地で消防団が待機しておりまして、一軒一軒戸をたたいて回りまして、まずもってご自分の車でお逃げください。それがおできになれない方、あるいはならない方はこのバスに乗ってください。そう言って、みんな残りバスに乗せて、一気に600人、自分の車で逃げた人も含めて600人、整々と避難を完了したわけでございます。

要介護者につきましては加茂市の手配で一気に車が行きまして、全員さっと避難させたわけでございます。そのとき、下条川が川の土手上から13センチのところまで水が来まして、大変危ないということで避難させたのですけれども、そのときの消防団の活動は最高の活動をいたしましたわけでございます。

加茂市の消防団は、演習なんていう生易しいものではなくて、常時、オン・ザ・ジョブ・トレーニングになっておりまして、例えば下条川であったのですが、そういうことは時々あるのですけれども、いわゆるパイピング現象を起こしておると。川側でなくて、土手を隔てた反対側から水が漏れていると。そういうことを発見いたしますと、直ちに大挙して消防団が出動いたしまして、私も現場に行ったのですが、随分蚊に食われて、ひどい目に遭いましたけれども、きちっとパイピングをとめると。その辺で消防団は水防には随分場なれしておるということでございます。

あと加茂市にとりましては、最新のハザードマップをつくるということで、福渡さん、当時、信濃川下流河川事務所長であられましたときに、福渡さんが中心になられまして、信濃川下流河川事務所と加茂市と新潟県の土木部と三者一体となって新しい加茂市にかかわるハザードマップをつくらうということで来ておるわけでございますが、その後、北陸

地方整備局ご当局と私のほうで、別件でいろいろあったものですから、そっちは北陸地方整備局サイドにおかれましてはほとんど案ができておると承っておりますが、まだそっちは手がついておりませんで、私どものほうはそっちへまた手をつけられる体制になっておりますので、ぜひ三者で仕事を始めさせていただきまして、立派なハザードマップをつくらせていただければありがたいと思っております。

あと、信濃川につきまして、まだ1,200メートルにわたりまして例の復緊事業が全くなされていない場所がございます。これはできるだけ早くやってやるというふうに、北陸地方整備局ご当局には言われているのですけれども、まだ手がついておりませんで、次の大雨が降ったときに大変心配でございまして、地元のほうもあの1,200メートル、どうなったのだろうと言っておりますので、復緊が終わっていない山島から天神林にかけての1,200メートルの土手のかさ上げをぜひ至急お願い申し上げたいと存じます。県ご当局からは随分一生懸命、国ご当局もそうですが、一生懸命やっていただいておりますけれども、加茂川につきましては土手のかさ上げがもう少しで終わっていただくということで、感謝申し上げます。

あとは河道掘削を全部やるということで、これは時間をかけてもやるよということになっておりますが、もはや土手、土の捨て場も加茂市のほうで手配してございますので、なるべく早く河道掘削のほうも全部完了していただければありがたいと存じます。ただ、これは初めからのお話で、時間はいつまでとか、そういうことではないということになっておりますけれども、できるだけ早く終わっていただければ、私どもとしてはありがたいと思います。

それから、下条川につきましては、土手のかさ上げが現在進行中でございますが、よろしくお願い申し上げます。そのときに河道の土をとって積むというやり方をおとりになるわけでございまして、河道掘削のほうも全てよろしくお願い申し上げます。

それから、下条川の上流の整備につきましては、これも格段に県ご当局、しっかりやっておられるのですけれども、引き続きよろしくお願い申し上げます。何分にも下条川は平成23年に現実に600人の避難指示を出した川でございまして、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございました。

次に見附市の久住市長さん、お願いいたします。

【久住見附市長】

国の社会資本整備審議会の河川の小委員会の委員で、水防災意識社会、鬼怒川の災害、それぞれ答申書を出した。これでしばらく休みかなと思ったら、去年の東北と北海道の水害。それをうけて中小河川における水防災社会の答申書を同じように12月に出した。委員が7人ですので、そこに入ると大変で、休むに休めないということでした。その中で、流域の推進協議会というのが全ての河川において必要だという、そのモデルとして、この信濃川下流のことを、1つの例としてお話をしたことを覚えておりますが、こういうふうに広がっていくというのは大変ありがたいし、必要なことなのだろうと今思っております。

今日は、せっかくですから、私ども平成16年の水害後、防災訓練をしておりまして、6月11日に12回目を行うのですが、見附市の総人口の4分の1以上が参加しているということを申し上げていると、どんなふうになっているのかという質問がかなりございましたので、概略を、今日の機会に少しお話しさせていただきたいと思っております。

昨年の参加者は1万2,088人という形で、27年は県と合同でございましたので、1万5,569人という形でカウントさせていただいております。ここにあるように、避難所の運営の会議の練習とか、ボランティア活動とか、シート張り、自主防災組織の活動を具体的にさせるとかの訓練を行い、なかでも中学生のボランティアが大分増えておりまして、ここにありますように、昨年が1,000人を超えた1,001人。見附市の中学生が1,083人なので、かなりの中学生が参加できるようになった。このあたりも急にできたわけじゃないのですが、このあたりは成果として認識しております。

次のページでございますが、具体的に6月11日の実施に当たって、連休明けから地元説明会に入っております。見附は171町内あるのですが、6地区に分けて現場で今年はこの目的で、こう行うので、各地域、また、自主防災組織はこういう趣旨で行動を起こしてくれということをお願いして、そして、最終的に必要書類を出してもらって進めております。避難行動要支援者に情報開示の同意をもらって、「庁内」の「庁」の字が、間違っています。「町内」ですね。町の支援者、すなわち私どもは防災ファミリーサポートと言って、要支援者、要配慮者を地域の人がサポートするというネットワークをつくって

おります。去年は最終的に避難行動要支援者は388人で、その人たちを自分の家族のような形で支援するというサポーターは525名、こういう仕組みになっております。

また、このときに土砂災害警戒区域、その危険地域に住んでいる方々へ確認と、その連絡網を毎年リニューアルしてつくるというのも同時に行っております。こんな形で自主防災組織もゆっくりでしたが、ようやく今92.4%まで達成が出てきたという形で、こういう人たちが一括して、防災訓練の日は行動するという仕組みであります。

28年、右の下にあります。町内の参加者が1万462人で、これに中学生が1,001人、それから、行政及び消防署、このあたりの500名が入る。こういう参加者になっております。

最後のページでございますが、先ほど中学生ボランティアの話がありましたけれども、平成17年に2人の中学生が手を挙げて、市長、参加してもいいかというのが校長経由で話が来た。そこで、いいよというふうに言ったのがきっかけで、このような形で少しずつ増えてきて、27年に938名、28年に1,001名ということで、ほとんどの中学生が参加してくれた。中学生が参加するというのは、中学生にとっても、また、教育の面でも防災訓練にボランティアとして出るというのは、多分いろいろな面でプラスになるのではないかと考えています。そんなことから、大変ありがたい数字だなと思っています。強制じゃありませんけど、こういうことをPRして防災訓練を行っております。

1点ご紹介しました。以上です。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございました。

次に燕市の鈴木市長さん、お願いいたします。

【鈴木燕市長】

燕市長の鈴木でございます。国、県の関係機関の皆様には日ごろから大変お世話になっております。この場をおかりいたしまして、御礼申し上げたいと思っております。

資料-8に基づいて、燕市として2点ご紹介させていただきたいと思っております。

1つ目が水害の浸水被害想定区域の面積をできるだけ減らしましょうという取り組みのご紹介でございます。平成23年の7.29、30水害のとき、燕市としては大きな河川の氾濫による水害というのはなかったのですけれど、新幹線の燕三条駅周辺の燕、三条両市

の玄関口とも言えるところが冠水被害になったということでございまして、もともと冠水しやすいエリアでございますので、23年の水害の後に両市、それから国の整備局の皆さんも入っていただいて、どういうふうな対策をとっていったらいいかという研究会を立ち上げ、そして、当面の対策として排水路の改修、それから、調整池の設置というプランが出まして、それを翌年から社交金をいただきながら取り組んできているということで、今年度をもってほぼ終了のところまで来ていますという意味で、ちょっとご紹介させていただくこととしました。

お手元の資料のように、新幹線の周辺、特に燕側は土地が低いものですから、浸水しやすいということで、既存の道路の下、あるいは公園の下などに池を掘ってそこでためる。そして、中ノ口川のほうへ流す排水路の拡幅を行うということで、残りは①のところと②、JR弥彦線を通る所の水路の2つが残った。本来であれば、予定どおりの交付率で社交金をいただければ終わっていたのですが、最近、予算全体が厳しいということから、2年ほど進捗状況おくれということになってしまいましたけれども、今年度をもって完了のめどが立ったのかなということでございます。これによって燕だけで申し上げますと、整備前は浸水の被害想定区域が38.5ヘクタールだったのですが、これを12.5に軽減できるまでに至った。ただ、23年以降、さらに雨の状況というのがありますので、これで万全ということではないと思いますが、ひとまず23年の状況に対する対策が29年度に完了するめどが立ちましたという話でございます。

もう一つのほうは観光・防災Wi-Fiステーションの整備を進めておりますということでございまして、これは災害時においてはライブカメラとか、あるいは小学校の体育館等での避難所での情報の受信、発信というふうにも使えますし、平常時はいろいろな災害の情報とか、例えば道路がこの辺傷んでいて、危険であるとかというような情報ですね。スマホなんかで写真を撮っていただいて、市のほうにその場で送ってもらえるというような情報の受発信ができるというような役割がありますし、小学校を中心に避難所を想定しながらつくっておりますので、ICT教育にも活用できるなどなど、観光、教育、防災の両面から役立つWi-Fiステーションの整備を進めているということで、ごらんのような小学校なり、エリアに整備して、今、平常時ですが、有効に使わせていただいているということでございます。今後ともいろいろな防災・減災に向けての取り組みを進めていきたいというふうに思っていますので、皆様方からはご指導をお願いできればというふうに思います。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございました。

次に弥彦村の小林村長さん、お願いいたします。

【小林弥彦村長】

弥彦村の小林でございます。弥彦村は平成28年度、昨年からようやく水害に関しまして真剣に取り組むといえますとちょっと語弊があるかもしれませんが、正面から取り組み始めております。と申しますのも、弥彦村は信濃川の本流及び中ノ口川、大河津の分水、いずれからも距離があります。しかも弥彦村には大きな河川がありませんので、これまで大きな水害が、私が記憶しているところ、明治28年の横田切れ以外ないのかなという感じがしております。村民の皆さんも水害について弥彦は安全なところだという意識が非常に強くて、役場の職員を含め、水害について弥彦は大丈夫だという気持ちが強かったものですから、なかなか本腰を入れてまいりませんでした。ただし、最近の想定外の雨量、それから、大河津分水、4年ぐらい前でしょうか、堤防の近くまで水位が上がったというようなこともございまして、弥彦村は決して絶対に安全な場所ではないということで、皆さんに万が一水害が起きたときに自分の生命を守ってもらうために本格的に取り組ましようということで、28年度から始めております。

具体的には、まず村民の皆さんに、弥彦村としては大河津分水の堤防、堰堤が切れたときが一番怖いものですから、もし切れた場合にどこまで水位が上がるのかということを知ってもらおう。それによって弥彦村も決して安全な場所ではないという認識を持ってもらおうと思ひまして、今年3月から村内24カ所、これは信濃川河川事務所の皆様の大変なご指導とご支援をいただきまして、想定浸水深の標識看板をようやく設置させていただきました。具体的な場所は、写真にございますように、役場庁舎、それから保育園、児童バス停、村民の皆さんの目につく場所にまずこれをつくりました。実際にもし水害があったらここまで来ますよと。大体大人の腰のあたりまでですから、非常に危険なところまで来ますよということを知ってもらおうと思ひまして、その設置がようやく完了したところでございます。

それと同時に、洪水・土砂災害ハザードマップの整備も信濃川河川事務所さんのご協力とご支援、ご指導でやっておりまして、今年4月25日号の広報の配布のとき、一緒に弥

彦村の全家庭に配りまして、皆さんに意識を徹底しているところでございます。これから知識が高まると同時に、毎年やっております避難訓練についても水害の恐ろしさについて、皆さんに意識を持っていただきながら、そういった避難訓練も進めてまいりたいと思っております。弥彦村はこんな状況でございます。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございました。

次に田上町の佐藤町長さん、お願いします。

【佐藤田上町長】

田上町長の佐藤でございます。日ごろから大変お世話になっております。田上町は、数年前から、10年ぐらいになるでしょうか、住民の防災意識を高めていくということで、地域のことは地域でしっかり責任をもってやりましょうということで、防災組織を全地域に組織しました。実際にはその中に田上町は21地区に分けていますが、そのうち14地区の中に防災士が誕生しておりまして、あと7地区であります、防災士がいない地区があります。その1つは実は新潟市さんと隣り合わせになっていまして、避難訓練等は新潟市の旧小須戸町さんと一緒にやっている中店嶋というところがありますが、そこには町というよりは、むしろ新潟市さんと一緒にやっているという地区でございます。町には現在21人の防災士が実際に誕生しており、1枚目は保明地区の28年度の活動状況でございますが、28年度に活動しました保明地区というのは、実は加茂川と信濃川の合流点のあの一帯のところございまして、23年、17年も越水しそうになったというか、少しこぼれたというふうな場所でありますので、この地区は以前から自主的に避難訓練、あるいは研修会とか、そういったことをやっている地区ございまして、簡単に言えばよくなっている地区ございまして、この報告はそのときの写真でございますが、避難所の運営訓練、あるいは救命救急講習会という、専門家の方も来ていただきまして実施しているところの図であります。

2枚目のほうは防災士の研修でございまして、自主防災組織活動のリーダーの養成ということで、昨年実際には防災士を含めて地域の担当者が集まってきました、30名ほどになりましたが、消防防災科学センターさんの協力をいただきまして、そこに記載してありますように、自主防災組織の会長、防災士を対象とした訓練を、実際には図上を使いまし

て、訓練をしたということでありました。私どもその場でずっと見させていただきましたが、左側の写真のように、大変熱心に専門家の方もおられましたので、わからないところは、右の方が防災センターの担当官でございますが、問題点を指摘していただきまして、大変勉強になったということでもあります。

いずれにいたしましても、田上町も平成10年だったでしょうか。平成7年ごろからむしろ信濃川というよりは山側からの水で水害があったことがありましたので、それ以来、水害に対しての危機意識は住民の中にもありますので、私どもは各地区でできるだけ率先してやってほしい、こういうことになって、浸透したようであります。そういったことで、これからもあと7地区に防災士が生まれておりませんが、研修会に補助を出したりして、実際に奨励しておりますので、できるだけ7地区はまだいませんので、何とか誕生できるように努力していきたいと思っております。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございました。

それでは次に長岡市さんからお願いします。

【金子危機管理監（長岡市）】

長岡市の危機管理監の金子でございます。

例年報告させていただいておりますが、地域の防災リーダーの育成ということで、中越地震2年後の平成18年度から、中越市民防災安全大学というのを開催して、毎年50人ずつの防災士を養成してまいりました。一方で、その認定のためには90分授業で13日間、26講座を受けなければいけないという非常に負担感の大きいものでございましたので、昨年からは90分授業を5日間の20講座に軽減いたしまして、同じく防災士の認定が受けられるというようなことで講座を組みかえております。

それからもう1点が、防災士として地域で活躍していくためにはさらに深い知識を身につけたいというような要望が出てまいりましたので、昨年は防災士の方を対象に災害食をテーマとして3日間の講座を実施いたしまして、9名の方が修了証を受領され、地域で災害食をテーマにした講習をやっているといったところでございます。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございます。

それでは次に五泉市さんお願いします。

【五十嵐副市長（五泉市）】

五泉市の副市長の五十嵐でございます。私のほうから五泉市の取り組みについてお話をさせていただきたいと思います。初めに、五泉市においては昨年7月6日の豪雨の際に河川近隣の住民に対して避難勧告を発令し、避難所を開設したところではありますが、関係住民9,000人に対して実際に避難された方が139名という状況で、ある意味ではショックであったわけでもありますけれども、このようなことから、住民の防災意識の高揚が大切であるということを改めて認識させてもらって、さまざまな取り組みを今日まで行ってまいりました。

そのうちの1つが防災出前講座の実施ということでもあります。昨年度は町内会や自主防災組織とは別に新しい取り組みといたしまして、小中学校の生徒を対象にした水災害に関する出前講座を実施したところでもあります。生徒からは実際にハザードマップで自宅周辺の浸水深を確認してもらったことなど、防災意識の向上につながる内容で実施いたしました。

また、今年1月には住民の防災意識の高揚と自主防災組織の設立と活性化を図るため、県と共催で自主防災シンポジウムを開催いたしました。消防庁の消防大学の客員教授であります瀧本浩一先生をお招きして「来るべき自然災害に備える～自主防災組織の役割と活動を知ろう！～」ということのお題目で基調講演をいただきました。市内の自主防災組織からは事例発表として活動内容や設立経緯、現状の課題などをお話しいただいたところでもあります。

次に、避難所の運営についての取り組みでございますけれども、昨年発生いたしました熊本地震に五泉市から約2カ月半にわたりまして、延べ24人の職員を派遣いたしました。その際に避難所の運営について、よく見、よく聞いてこいという指示を出したところではありますが、その結果、報告を聞きますと、避難所の開設、運営の難しさについて、改めて感じましたという報告を受けたところでもあります。これを受けまして、避難所運営の初動対応を学ぶために新潟県新潟地域振興局健康福祉部からご協力をいただきまして、避難所運営ゲームHUGを実施いたしました。このHUGは避難所のH、運営のU、ゲームのGの頭文字をとってつけられたもので、平成19年に静岡県が開発をした避難所運営を模擬

体験できるゲームということであります。当日は、当市の基幹避難所担当職員、保健師が参加して、次々にやってくる避難者に対し、適切に対応する方法を学ぶことができるようになったところであり、非常に好評でありました。継続して実施していきたいというふうに考えております。

なお、現在、当市では自主防災組織の向上を目標として、県内では組織率が非常に低いのですけれども、組織率を高めたいということで考えております。今後とも積極的な対応で、地域住民から理解をいただきながら防災に万全を期してまいりたいというふうに考えております。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございました。

それでは市町村を終えて、次に新潟県防災局さんからお願いします。

【熊倉防災局次長（新潟県）】

本日、代理出席をさせていただきます県防災局次長の熊倉と申します。日ごろから県の防災施策の推進につきましてご理解、ご協力をいただきまして、この場をかりまして、改めて感謝申し上げます。

私のほうからは資料－１２に従って防災局の取り組みを説明させていただきます。

資料－１２なのですが、県独自の取り組みということでございませぬが、国のほうで避難勧告等に関するガイドラインの改定が行われておりまして、これを踏まえた対応についてご報告させていただきます。皆さん、ご存じかとは思いますが、平成２７年の関東・東北豪雨、あるいは今年の台風１０号にかかわる被害、これを受けまして、国のほうで避難勧告等に関するガイドラインの改定がなされております。昨年、１０号の災害においては岩手県岩泉町において、高齢者施設で非常に残念なことがございますけれども、多くの犠牲者が出た。その中では避難準備情報が発令されたわけですが、この意味が適切に伝わらなかったというようなことを踏まえた改正がなされたということでございまして、真ん中の囲みに大きく３点整理させていただきましたけれども、避難準備情報の名称の変更ですとか、あるいは③にありますけれども、流域雨量指数、こういう新たな指標を盛り込んで、避難勧告の発令に関してさまざまな判断要素を豊富にしたというような改定がなされております。

これが今年1月に改定がなされたのを受けまして、下のほう、県の取り組みということで、①ですけれども、2月に市町村の担当者様にお集まりいただきまして、ガイドラインの改定内容についての説明会というのを開催してございます。

また②ですが、これは例年なのですけれども、年度当初4月に各市町村の防災担当課長さんにお集まりいただいて、さまざまなお願いをしている中で、1項目としてガイドラインの改定に伴う名称変更等の周知をお願いしたということでございます。

それと下の③ですけれども、先ほどありました流域雨量指数、新たな指標について、これをいかに有効に活用していくか。これは後ほど气象台さん、あるいは県土木部のほうから詳しい説明があるかとは思いますが、この活用について、気象庁さん、消防庁さん、あるいは河川管理者の皆さんとともに、現在、勉強会を開催しているところでございまして、既に2回ほど開催して、今年、村上地域、糸魚川地域をモデルケースとして検討していこうということで考えてございます。

それと、先ほど五泉市さんからの報告でもございましたけれども、県のほうで、さまざまな防災に関するシンポジウム、講演会等、市町村の皆様と協力して開催するメニューも準備してございますので、こうしたものをぜひご活用いただければと思いますので、今年度もひとつよろしく願いいたします。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございました。

それでは次に新潟県農地部さん、お願いします。

【石川農地部長（新潟県）】

では、新潟県農地部の取り組みについてご報告いたします。資料－13でございます。

まず新潟県農地部でございますけれども、皆さんご存じのように、農業用排水施設とか、圃場整備などの工事を実施しているほか、大規模で公共性が高い農業用排水機場の管理などを行っているところでございます。農業用排水機場につきましては、かんがい期のみならず、非かんがい期も年間を通して稼働しておりまして、農業生産の向上とともに、地域住民の暮らしや財産を守る重要な役割を担っているというふうに考えているところでございます。

では、資料－13の1ページについて少しご説明したいと思っております。これは農地

部が管理する農業用排水機場12カ所をマップの上に落としているところでございます。今回協議会の中で大規模浸水対策ワーキンググループの中では大規模浸水時に各施設管理者の施設を稼働して浸水被害を軽減する検討を行っているところでございまして、このマップの中にあります12カ所につきましてもこういった検討をしているところでございます。

ただ、農業用排水機場の運転経費につきましては受益農家負担が伴いますことから、この点についても考慮しながら関係者の相互理解を深める必要があるというふうに考えているところでございます。

また、ワーキンググループにおきましては、排水機場の耐水化について検討されているところでございますが、農地部で管理している排水機場につきましてはこの12カ所の中でございますけれども、老朽化が進んでいる施設もあります。今後、更新を含めた事業化が検討される場合につきましては耐水化について施設管理者である国や関係者と検討していきたいと考えておるところでございます。

続きまして、2ページ目でございます。流出抑制対策のハード対策ということでございます。ここのところを書いてありますのは田んぼダムの取り組み状況ということでございます。新潟県では15市町村で取り組み中でございます。この赤で描いているところが今取り組まれているところでございまして、平成14年度から田んぼダムが年々取り組まれておりますけれども、28年度は約1万2,000ヘクタールで取り組まれているところでございます。田んぼダムという部分では、田んぼに一時貯留する機能を持たせて、排水ますなどに調整板を設置することによって田んぼからの排水を通常より時間をかけて流すことができるというふうなことでございます。この取り組みにつきましては、地域の自主的な共同活動として取り組んでいるところでございます。ただ、これらの設置、今さっき説明いたしました調整板などの設置につきましては、国、市町村などと連携いたしまして、多面的機能支払交付金なども活用いたしまして、支援を行っているところでありまして、今後とも引き続き支援してまいりたいというふうに考えております。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございました。

それでは次に新潟県土木部さん、お願いいたします。

【美寺土木部長（新潟県）】

それでは、資料－14に基づきましてご説明いたします。

1枚はぐっていただきまして、まずハード対策のほうになります。中ノ口、加茂川、下条川につきまして事業をやっておりますが、いずれの河川も当初から比べれば、諸事情で数年程度おくらせていますが、中ノ口川につきましては32年度、加茂川につきましては今年度末、また下条川につきましては31年度の完了を目指しております。

なお、築堤がおくられている箇所、堤防の高さが足りない橋梁の周辺につきましては重要水防箇所に位置づけるなど万全を期してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

資料をもう1枚はぐっていただきまして、次にソフト対策になります。まず、ホットラインの運用ということでございます。昨年の台風10号によりまして、岩手県の小本川での被害を受けまして、全国的に県と首長さんのホットラインの構築というものが重要な課題として浮かび上がりました。国のほうでは中小河川におけるホットライン活用ガイドラインを作成したことを受けまして、新潟県でも県の河川管理の実態に即した新潟県ホットライン活用ガイドライン河川版を策定しまして、今出水期から運用しようと考えております。各市長さんにおかれましてはホットラインの運用に際してよろしく願いいたします。

次に、气象台と連携した流域雨量指数の活用についてご紹介いたします。県が管理する中小河川では水位上昇が早いため、水位だけ見ていたのでは市町村や住民に対しまして水害危険性の周知が困難であるという問題があります。この問題の解決策としまして、気象庁さんのほうで開発を進めております流域雨量指数というものが有効であることがわかりました。新潟県では、气象台と連携しまして、流域雨量指数の予測値を活用した水害危険性周知の取り組みを試行し、防災・減災に取り組んでいきたいと考えております。

先ほど防災局のほうからご紹介がありましたが、村上・糸魚川をモデルとしてやりますが、糸魚川については二級水系の水位周知河川がございませんでしたので、その補完として、これを活用しようということです。村上については二級水系減災対策協議会の全国的リーディング地域のため、この2地区を選定しております。

ほかにも施策といたしまして、新潟県河川防災情報システムのスマートフォン版サイトを新たに開設、小中学校への出前講座、また、関係機関と連携しました樋門、排水機場の操作訓練等を実施しております。

最後に、資料にはありませんが、昨年度もこの協議会の場で申し上げましたが、当推進

協議会の取り組み内容の1つにも掲げられております内水排水ポンプの運転調整について、一言申し上げます。信濃川下流域におきましては、中ノロ川の水位というのは信濃川合流点での水位に影響されるため、信濃川における排水ポンプの運転調整が重要な課題であると考えております。間もなく平成23年の水害・豪雨から6年がたとうとしております。その間、信濃川をはじめ各河川で23水害対応の河川整備が進んでまいりました。ここで改めて関係機関と連携のもと、ぜひ排水ポンプの運転調整について幹事会などで検討を本格的に進めていただきたいというふうに思います。今後とも国、市町村、関係機関と連携しまして地域の防災力が向上するよう取り組みを継続することが重要と考えておりますので、よろしく願いいたします。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございました。

それでは、今度国のほうからお願いいたします。北陸農政局農村振興部さん、お願いします。

【石村課長補佐（北陸農政局）】

北陸農政局、部長の代理で参りました石村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私のほうから、まだ取り組み始めたというような状況のところですけども、2点報告させていただきます。

1点目が、地域の排水を担っている農業の維持管理団体、土地改良区のBCPというものこの策定の動きですけども、土地改良、長期計画の中におきまして、全国で約100の土地改良区についてBCPの計画をつくるということで、今動き始めているところでございまして、BCPと申しますのは実際に大規模な災害や事故が発生した際に重要な業務の継続と早期の復旧を実施するための対応計画ということで、この計画を北陸農政局管内におきましては今11の重要施設を維持管理します土地改良区、11の策定を掲げておりまして、新潟県内におきましては8つの土地改良区において計画策定していただくということで、今進めているところでございます。

もう一つが私どもで設けております設計基準というものの中にポンプ場の設計基準というものがございまして、その中で今改定の委員会というものを順次やっております、その中で耐水化というものも取り組んで改定するように、今進めているところでございます。

以上、2点報告させていただきます。よろしく申し上げます。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございました。

それでは次に新潟地方気象台さん、お願いします。

【吉松次長（新潟地方気象台）】

新潟地方気象台次長の吉松です。資料－15に沿ってご説明したいと思います。

気象庁では平成27年の交通政策審議会気象分科会の提言で、「新たなステージ」に対応した防災気象情報と観測・予測技術のあり方」という提言におきまして、社会に大きな影響を与える現象について、可能性が高くなくても発生のおそれを積極的に伝えていく。さらに、危険度や切迫度を認識しやすくなるよう、わかりやすく情報を提供していくということを基本的な方向性として施策を進めております。既に平成28年度には自治体、関係機関に御覧いただくような形で、危険度を色分けした時系列、警報級の可能性というのをお示ししているというところですが、2枚目に書いていますとおり、平成29年度の出水期に向けて防災情報の改善というのを実施する予定としております。

まず1つ目、改善Ⅰと書いておりますけれども、これは危険度を色分けした時系列というところで、今後予想される雨量等や危険度の推移を時系列で提供する。また、危険度を色分けしまして、注意報は黄色、警報は赤色というふうな形で示すということになっております。

また、改善Ⅱとしまして、警報級の可能性の提供というところですが、夜間の避難等の対応を支援するという観点におきまして、可能性が高くなくても明朝までに「警報級の現象の可能性」を夕方までに発表。また、台風等の対応に関しましては数日先までの警報級の現象になる可能性を提供するという事で予定しております。改善Ⅰと改善Ⅱにつきましては5月17日から一般向けに提供する予定になっております。

また、改善Ⅲとしまして、メッシュ情報の充実・利活用の促進というところで災害発生の危険度の高まりを評価するメッシュ情報、表面雨量指数、流域雨量指数というのがあるのですが、そういったものを使った大雨・洪水警報の改善としまして、大雨警報（浸水害）、洪水警報等を発表した市町村において実際に危険度が高まっているかを確認できる危険度分布の予測を提供するとしております。これについては7月上旬に提供する予定で

おります。

最後に、28年度から29年度にかけて防災気象情報改善に関するスケジュール表をつけております。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございました。

それでは最後になります。北陸地方整備局河川部さん、お願いします。

【伊藤河川部長（北陸地方整備局）】

河川部長の伊藤でございます。日ごろより関係各機関の皆様には大変お世話になっております。この場を借りて御礼申し上げます。

それでは、私のほうから平成28年度の主な取り組みについてご報告させていただきます。資料-16の1ページ目でございます。まずハード対策ということで、河道の掘削についてであります。平成23年洪水の対応としまして、洪水を河川内で安全に流すための河道掘削の整備を進めているところでございます。平成28年度は関屋分水路地区のほか、新たに山島新田地区におきまして河道掘削を進めているところであります。

また、危機管理ハード対策ということで、整備途上で施設規模を上回る洪水が発生し、堤防を越えるような場合におきましても堤防など少しでも壊れにくくして氾濫被害の抑制ですとか、避難時間を確保する危機管理ハード対策としまして、堤防天端保護工、舗装を進めております。加茂新田、石上、大川津地区等で整備を行っているところでございます。

また、水位計、CCTVになります。これは2ページ目になりますけれども、水防活動等の強化のため、水位計、CCTVカメラ、量水標などを整備しておりまして、平成28年度は新たに管内で簡易水位計を6台、また、CCTVを4台設置しまして、監視体制の強化を進めているところでございます。

また、ソフト対策でございます。3ページ目を開いていただければと思います。国交省全体の取り組みとしまして、水防災意識社会再構築ビジョンのもと、流域の住民の方々の主体的な避難を促進するため、昨年9月、国が管理します鬼怒川、四国の肱川におきまして、沿線自治体の茨城県常総市や愛媛県大洲市と、緊急速報メールを活用しました洪水情報のプッシュ型の配信ということで取り組みを開始しております。

この北陸の管内におきましても本年度の出水期前の先般5月1日から洪水情報のプッシ

ユ型配信の運用を開始しているところでございます。

また、次のページ、ヘリサインであります。洪水が発生した場合、上空からヘリコプターによります被害状況や氾濫状況の把握、その後、逃げおくれた方々の救助などでも上空からヘリコプターの活動を行います。そういう活動を支援するために上空からの位置情報が確認できる対空表示、いわゆるヘリサインを堤防上に新たに設置しているところでございます。

以上が平成28年度のこれまでの取り組みでございまして、29年度につきましては、まず河道掘削につきましては引き続き平成23年出水対応としまして、山島新田地区に続いて栗林・大島地区におきまして河道掘削を行うこととしております。また、新潟市さんの道路事業と連携いたしまして、平成23年出水時に水防対応を行いました小須戸橋の架けかえ事業に着手し、進めることで流下能力の向上を図ってまいります。

また、ハザードマップ、避難計画の策定支援でございしますが、昨年公表いたしました浸水想定区域に基づきます各自治体のハザードマップ並びに避難計画の作成に向けまして引き続き本協議会の大規模浸水ワーキンググループなどを通じまして、技術的助言などの支援を最大限させていただくこととしております。

また、先ほど新潟県土木部さんのほうからお話がございました内水排水ポンプの運転調整についてですが、本協議会で作成いたしました信濃川下流域の減災に係る取組方針におきまして、関連機関が連携して、河川整備などのハード対策を進めるとともに、整備途上におきまして外水位の上昇による堤防決壊を回避するためやむを得ず排水調整を行うことが想定されていることから、内水排水ポンプの運転調整の検討について取り組むこととしております。今後は排水ポンプの運転調整の検討の進め方につきまして、幹事会でご相談させていただきたいと思っております。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございました。それぞれの立場からご報告、ご発言をいただきました。

それでは、ただいまより議事（5）、意見交換に進みます。これまでの説明、発言などを踏まえまして、ご質問、ご意見などがございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

【小池加茂市長】

早速よろしゅうございますか。

まさに次の大雨がいつ来るかわからないわけでございますので、せっぱ詰まった時期だと思います。そこで、具体的にちょっとお伺いしたいのですが、まず北陸地方整備局ご当局におかれまして、復緊事業を行われなかった加茂市にあります1,200メートルの場所、あれは早く積んでもらわないと、次に大雨が来たときあそこから溢水した場合に誰が責任をとるのかということになると思います。私はしょっちゅう早くやってください、早くやってくださいとお願いし続けているのでございますが、いつごろ着手されるご予定であるかをまず伺いたいと思います。

もう一つは、加茂川関係でございますが、土手のかさ上げは今年度中に終わるから、加茂川は終わりだというようなお話がございましたが、それは違っておりまして、一昨年だと思います。土手を積んで、河道を掘削しないのでは何なりませんので、ぜひ河道を全部、下流は掘削していただきたいと。土が半分しか要らないから土手を積む。河道掘削は半分しかしないというお話だったのをお願いいたしまして、全部とるということにされたわけでございます。ついてはその土を積む場所を加茂市が出せとおっしゃるものですから、加茂市は出しているわけでございます。その河道の掘削につきましてお話がなかったものですから、大変心配になってまいりまして、加茂市が場所を出せと。そこを十分に出してありますので、もちろん時間的なことはありますということにはなっているのでございますけれども、どんなふうにも河道掘削、とにかく全部やるというお約束になっておりますので、そのところを確認したいと思います。

それからもう一つ、同じ加茂川で大正川という川が加茂川に流れ込んでおるのですが、7.13水害、平成16年のときはそこに排水機がなかったのですよ。そのために水が加茂川に流れ込まずに随分広い地域が水浸しになりまして、北陸地方整備局ご当局が全国からお集まりになられました大型の車載の排水機をそこへ設置されたわけなのですが、ところが、23年のときにも、それがさっぱり役に立たなかったのですよ。それで、ポンプの数が足りないのですよね。したがって、早くポンプの数を増やして、ちゃんと機能するようにならしていただきたいというお願いをしょっちゅうやっておるのでございますが、それについてのお考えをお聞かせいただきたいと存じます。

最後に气象台ご当局にご質問でございますが、メッシュ化にされるということなのですが、メッシュ化にされるとしても、拝見しておりますと、全然ハードについて対応がなされていないのではないかと思います。ハードの対応なくして、メッシュ化したところで

広いエリアについて、単に細かくするだけであって、広いエリアについて同じ情報が出るだけではないかなということが大変心配いたします。メッシュ化にされたときに、それを実効あるメッシュ化にされるにはどういうハードを整備されるのか。それについて教えていただきたいと思います。

【篠田新潟市長（会長）】

それでは、北陸地整さん、そして県の土木部さん、気象台さんでしょうか。
お話しいただけますか。

【目黒事務所長（幹事長）】

北陸地整信濃川下流河川事務所です。山島新田地区での堤防のかさ上げについてご質問がありましたが、山島新田地区で河道掘削させていただいておりますので、その土を活用することを考えております。次年度以降の予算での実施を検討しておりますが、予算ですので、明確にいつというのは申し上げられないのですが、そのようなことを考えているということでご理解いただければと思います。

【小池加茂市長】

よろしくお願ひ申し上げます。

【本田河川整備課長（新潟県）】

河川整備課長の本田と申します。加茂川のほうのかさ上げ工事、先ほど話したのですが、全量河床掘削をやるというお約束があったというようなお話、それはどうなっているのかとのことですが、堤防かさ上げの盛土材料に必要な分については河床掘削で採用するものもありますが、それが全部ではございませんので、残った河床掘削につきましては予算の都合もございしますが、順次進めてまいりたいというふうに思っております。時間関係については、ここでははっきり申し上げられないところでございます。

加茂川の支川の大正川の排水機場の排水能力の増強についてというご質問だったと思いますが、それについて、まずどのくらいの大きさのポンプが必要なのか、ただいま規模の決定が課題だというふうに認識しておりますので、今後検討を進めていきたいと思っております。これにつきましては河川整備計画上、いろいろな計画変更等も必要になってまい

りますので、それに十分ご説明できるような形で慎重に検討する必要があると思っております。

【小池加茂市長】

ぜひよろしくお願い申し上げます。大正川についても、次の雨が来たときにまた大変なことになる可能性が大でございますので、1回つくったのにさっぱり役に立たなかったわけですから、ぜひよろしくお願い申し上げます。

【吉松次長（新潟地方気象台）】

新潟地方気象台です。先ほど加茂市長のほうからご説明がありましたけれども、ハード対策が必要じゃないかということですが、気象庁としましては、現在整備されている河川の状況を踏まえまして、大雨が降ったときにどういうふうな災害が発生する可能性が高まるかというところをメッシュ情報として出す予定でおります。

【小池加茂市長】

それでは、メッシュ化しても全然実効性がないのではないのでしょうか。私どもは細かくなったので、ありがたいと思うわけですね。しかし、実際はそれぞれの細かいところについて、今までと予知能力は変わらないわけですから。そうすると、我々は気休めだけさせられているということになるのではないのでしょうかね。こういうことを申し上げる人間は少ないと思うのですが、実際はそうだと思うのですよ。メッシュ化したから、ほら、安心しろと。ところが、実際はメッシュ化しただけで、今までと予知が同じでは、広い範囲が幾つかにメッシュ化されて、同じ情報が出ているだけじゃないかと。そんなふう思うのですが、なお広い地域がメッシュ化された場合にそれぞれのメッシュについて違う情報がちゃんと出されるのかどうか。私はそうではなくて、同じ情報が広い地域に出ておって、それがそれぞれのメッシュにおいて同じ情報として出ていくじゃないかと、そんな気がいたしますが、いかがなものございましょう。

【久住見附市長】

メッシュ化については大変ありがたいものだと思っております。平成16年の水害のときも、既に上流にメッシュ化していただいたので、2週間にわたって11回勧告を

出して、12回解除する。逆でしたかね。そのたびに数時間ごとに雨の降り方が心配になりましたね。だから、豪雨のところは停滞しますから、今長岡地域に降っている雨がというよりも、守門岳に、守門のダムに、刈谷田ダムに入る地域がどのような状況になっているかによって見附の刈谷田川の外水がどうなるかという。これがメッシュ化についてよくわかるようになっていた。避難を早く出せるとか、そういう危機の早く気づきができるという面が今回のメッシュ化の一番のポイントなのだろうというふうに思っておりますので、加茂市長はそう言われるけど、私どもの立場で見ると、大変ありがたかったという経験だけを、ちょっと話をさせていただきます。

【小池加茂市長】

それはよくわかります。加茂なら加茂で、加茂のところへ黒雲がかかって、ずっと。だから、加茂は危ないと。ただ、それは必ずしもメッシュ化の問題じゃないのではないかなと。見附の市長さんがおっしゃることはよくわかります。よくわかるのですが、メッシュ化とはそこへ黒雲がかかったときだけのメッシュ化の用をなすのか。平生からほんとうにメッシュ化されておって、加茂市八幡なら加茂市八幡はきちんとほんとうにわかる状態なのか。黒雲がかかっていれば別ですけども、その辺のところは今見附の市長さんがおっしゃったようなことなのか。それとももっと進んだことなのか。そこはどうなのでございましょうね。

【吉松次長（新潟地方気象台）】

このメッシュ情報といいますと、1キロメートル格子で情報を出すことになっておりますので、危険の流域が変化していくというのが明瞭にわかるような形で情報を提供するというのを予定しております。今上流のほうで危ない、それがだんだん中流に下ってくる、下流に伝わっていく。そういうような情報がこのメッシュ情報を見ることによってより明確にわかるということになりますので、そういった情報を使って、これまで以上にきめ細かい情報を使った避難の勧告の検討とか、そういうことができるのではないかというふうに思っております。

【小池加茂市長】

どうもありがとうございました。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございました。

ほかにご発言はいかがでございましょうか。ないようでございます。

それでは丸井先生、協力学識者の立場でご助言をいただけたらお願いいたします。

【丸井名誉教授（新潟大学）】

当協議会におきまして信濃川の下流域の水災害に対してその防災・減災のために関連機関が率直な意見交換をするということは大変重要であり、また意義のあることだと思ふ次第です。特に全国に先駆けて、こういう形で議論と検討を進めてこられておりまして、しかも早いピッチで、昨年も協議会を開催されまして、その間、今日に至るまでの間にも幹事会も数回開催されまして、検討を進められておるといふことで、大変有意義なことだと思ふます。敬意を表する次第でございます。

信濃川という大きな河川での災害を軽減していくときに、どうしてもハード対策だけでは無理であって、ソフト対策もやらざるを得ないということは共通にご理解いただいているとおりでらうと思ふ次第です。ハード対策とソフト対策とを、適切に補完する形で実施していくということが大事なのだろろうと思われまふす。先ほどからの議論になっているところをお伺いしますならば、確かに加茂の市長さんがご心配されまふすように、ハード対策をどんどん早いピッチでやっていただきたいという要請はごもつともだと思ふますが、やはり一方では国の予算等の制限もありまして、事業を非常に急ピッチで進めていくといふことは実際問題として困難だといふ事情があろろうかと思ふます。しかし、現時点の状態ハード対策をできるだけ早くやっていただくとしても、現在のハードでどこまでの安全が確保できるのかと。そこ以上のところは、それを超えたところはハード対策で何としても人命を救っていくといふ、そういう形での対策をとっていくといふことで、特に自治体におかれましてはそのための適切な措置を講じていかれるといふことが必要だといふことで、先ほど各自自治体が取り組んでおられる取り組みを発表されたのだと思っております。

そのときに、ソフト対策を適切に実施していくためには、气象台さんのほうから自治体に対して、先ほどの久住市長さんが言われたような、そういう時々刻々に変化していく状況で、情報を自治体に対して伝達していくといふことは非常に大きなところだと思ふます。そういう意味ではメッシュ情報といふのはハードに関しては直接それに関与するものでは

ないけれども、ソフト対策を有効に、適切に実施していく上ではメッシュの精度を細かくすることによって、より精密な情報が与えられることによって適切な避難の指示が出していけるようになったということは大きいことだと思います。そしてまた、時系列的な変化ということが大事でありまして、どの場所がということだけではなくて、先ほどの見附市長さんからのご指摘にもありましたように、まず上流域で雨が降って、それが時々刻々、だんだんと川の上流域から、中流域、下流域にその影響が時間差をもって伝達されてきますので、それぞれの地域が時間の推移とともにどのように危険度が推移していくのかということを理解した上で、各自治体ではその立地を考慮されて、適切な対応をしていかれるということだというふうに思う次第です。

皆様方がいろいろ発表されましたことに対して全てコメントする時間はございませんけれども、若干主立った点をコメントさせていただきたいと思います。災害というのはこれまで何回も起こっておりますので、それに共通した要素、側面と、それから、それぞれの災害が持っている特異な面とがございます。したがって、これまでの災害の歴史をよく踏まえて、とりわけ直近の災害において新たに出てきた要素、そういったものをよく直視して、検討に加えていく必要があるかと思えます。そういった意味では、例えばこれまでの災害の結果、非常に必要になってきました要配慮者の施設に対する適切な取り扱いといいますか、情報提供と積極的な手助けをすることといったことに関しても新潟市さんで取り組んでおられますとか、あるいは三条市さんのほうで、水平避難から垂直避難へという形で、より実地的な形で、実情に合った形での避難ということを考えて実施に移されていると。そういうことが極めて重要だと思う次第でございます。

それから、ハード対策につきましては関連の行政の機関のほうでできるだけ可能な限りピッチを上げてやっていただくということだと思いますけれども、もちろんソフト対策を有効に実施できる面においても行政機関と各自治体との連携、もちろんその中には地方气象台も入るわけですが、そういった各機関の役割がうまく連携することによって機能を果たしていくということだろうと思う次第です。

それから、例えばもう一つ、先ほど内水氾濫防止のためのポンプ排水の調整という話も出てきましたが、これは信濃川のような河川を考えましたときに、非常に重要な観点だと思われます。そのときに、より上流側の市町村と一番下の下流の新潟市との間で、十分な意識と情報の連携をもってして、有効な調整をしていくと。そういったときにはまさに气象台のほうでも時間の推移とともにどうなっていくかという情報を伝達していく必要があ

ろうかと思えます。そういう意味では、この協議会におきまして、上中下流のそれぞれのところの立地条件の異なるところにある自治体が一堂に会してこのような形で意見交換をし、情報共有するということが非常に重要なことであるというふうに、意義深いことであるというふうにお聞きしたわけでございます。さらに検討を進められて、防災の実を上げられることを期待したいと思います。ありがとうございました。

【篠田新潟市長（会長）】

大変ありがとうございました。今、丸井先生から総括いただいたので、あまり繰り返しませんけれども、ハード対策として国、県のほうから信濃川、中ノ口川の河道掘削、あるいは堤防強化をいただいている。また、ハード対策といってもソフト部分の運用面のことが重要な田んぼダム、これについても着実に増えてきているということで、前進しているという印象がありました。ソフト対策、これもW i - F i を災害時にも活用するという取り組みの報告もございましたし、訓練、演習など、それぞれの地理的特性が違いますので、先ほどの大雨情報の的確な把握、また、それを避難に生かしていくというのは、各地域の積み重ねも重要と思っております。そんな面で、国、県、そして市町村が一緒になったこの会議は非常に有益であり、重要だということで総括をさせていただきたいと思えます。

それでは議事（6）その他でございます。全体を通して何かございましたら、ご発言をお願いします。いかがでしょうか。資料－17・18についてはいかがですか。

【伊藤河川部長（北陸地方整備局）】

私のほうから紹介させていただきます。「水防法等の一部を改正する法律案」閣議決定ということで、2月の資料なのですけれども、今週また国会で審議されまして、成立いたしましたら、施行するということになります。昨年の東北・北海道の被災ですとか、一昨年の鬼怒川の被災も踏まえて、いろいろな取り組みを新たに進めていくということになるかと思えます。今後、この法律が成立いたしましたら、地域毎の説明会の開催も予定されておりますので、また関係機関の皆様のご出席のほどよろしくお願ひしたいと思えます。

もう一つ、防災・安全交付金の要綱の改正と効果促進事業の運用ということで、年度初めに通知が出ておきまして、今まで以上にできる部分が増えるということで、内容をもらいいただいて、今後活用いただければというふうに思えます。よろしくお願ひします。

【篠田新潟市長（会長）】

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

特にないようでございますので、以上で議事を終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

【安井河川調査官（事務局）】

長時間にわたりましてご審議をいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして平成29年度水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会を終了させていただきます。

— 了 —